

## 第3次田原市行政改革大綱（案）パブリックコメント

### 提出された意見と市の考え方

No.	提案箇所	提出された意見	市の考え方
1	P21	○社会教育施設のあり方及び管理運営方法の見直しについて、旧三町で整備した同じような機能の既存の施設を、渥美古窯資料館やジオパークビジターセンターなどのように機能を特化した施設にしてください。（要約）	<p>・ご意見については文化振興を進める上での参考とさせていただきます、大綱は原案のとおりとします。 （補足説明）</p> <p>・田原市の歴史・自然特性を活かした内容に基づいて、機能を分担した施設のあり方を検討していきます。</p> <p>・市内の公共施設全体のあり方については、本大綱のアクションプランNo.11「公共施設のあり方の検討」において検討します。（田原市公共施設適正化計画に基づき、機能の最適化、まちづくりの観点、質の確保と長寿命化、財産の有効活用等、さまざまな要素を考慮し、施設ごとの適正化を図ります。）</p>
2	P21	○目的が類似している渡辺華山を調査研究している華山会と、渡辺華山に関する作品や資料を展示研究している博物館を統合して、博物館の機能強化を図ってください。	<p>・ご意見については文化振興を進める上での参考とさせていただきます、大綱は原案のとおりとします。 （補足説明）</p> <p>・公益財団法人華山会は独自の事業もありますので、連携可能な事業を進め、より効果的な機能強化を図っていきます。なお、華山会の事業内容は華山会ホームページでご覧になれます。 <a href="http://www.tees.ne.jp/~kazankaikan/">http://www.tees.ne.jp/~kazankaikan/</a></p>
3	P23	○公共工事のコスト削減について、泉地区の由来になった泉池のため池整備では趣のない水路になったり、稲場交差点の道路整備（県・市）では目につきやすい場所であるのにコンクリートの間知石ブロックで整備されたりしている。コスト削減の意識向上だけでなく、景観や環境の意識向上を図ってください。また景観や環境が反映されるコスト削減チェックシートにしてください。（要約）	<p>・ご意見については公共工事を進める上での参考とさせていただきます、大綱は原案のとおりとします。 （補足説明）</p> <p>・実施中のプログラムのチェックシートには、「事業計画時の利用者ニーズの把握」「地元説明会等の開催や市民協働の取組」等の項目があります。今後も、景観や環境の保全・改善について、コストとのバランスを図り公共工事に取り組みます。</p>
4	P26	○華山会が管理運営している市の所有する華山会館の一部が、渡辺華山を祭神として祀られている華山神社の拝殿の庇と1m以上重なり合っており、政教分離の問題と、敷地の越境が見られます。 ○昔は華山神社で挙式を行い、華山会館で披露宴を行っていましたが、当時はそれなりに意義があったと思いますが、現在は田原市がこのような施設を持つ意義があるかどうか、華山会館のあり方を検討してください。	<p>・ご意見については施設維持管理上の参考とさせていただきます、大綱は原案のとおりとします。 （補足説明）</p> <p>・市内の公共施設全体のあり方については、本大綱のアクションプランNo.11「公共施設のあり方の検討」において検討します。（田原市公共施設適正化計画に基づき、機能の最適化、まちづくりの観点、質の確保と長寿命化、財産の有効活用等、さまざまな要素を考慮し、施設ごとの適正化を図ります。）</p>

5	P30	<p>○統合小学校の跡地利用で、東海地震資料館のような地震津波避難の啓蒙施設は出来ないか。</p>	<p>・ご意見については、個別施策に関するものとして参考とさせていただきます、大綱は原案のとおりとします。</p> <p>(補足説明)</p> <p>・津波避難対策については、地域における体制づくりや各種防災施設の整備を優先的に進めている状況です。</p> <p>・市内の公共施設全体のあり方については、本大綱のアクションプランNo.11「公共施設のあり方の検討」において検討します。(田原市公共施設適正化計画に基づき、機能の最適化、まちづくりの観点、質の確保と長寿命化、財産の有効活用等、さまざまな要素を考慮し、施設ごとの適正化を図ります。)</p>
6	P36	<p>○イベント事業の適正化について、イベントの多くが田原市の中心部(旧田原町)で行われており、偏りがある。またイベントの開催状況の情報発信が弱く、新しい市民にはいつどこで何が行われるか分からないので、イベントカレンダーでHPに掲載してほしい。</p>	<p>・ご意見についてはイベント事業の適正化を進める上での参考とさせていただきます、大綱は原案のとおりとします。</p> <p>(補足説明)</p> <p>・各種イベント情報については、ホームページの「イベント」コーナーに掲載していますが、平成27年度に予定しているホームページのリニューアルにより、見やすい・使いやすい工夫を図ります。</p>
7	P37	<p>○情報発信の強化について、行政の各課の仕事内容が詳しく分かるように情報発信してください。また道路整備状況や開通情報などの基本的な情報も発信されていないので、県整備の開通情報も含めた形で発信してください。</p>	<p>・ご意見については情報発信の強化を進める上での参考とさせていただきます、大綱は原案のとおりとします。</p> <p>(補足説明)</p> <p>平成27年度に予定しているホームページのリニューアルにより、見やすい・使いやすい工夫を図ります。</p>
8	P38	<p>○生涯読書の普及と読書環境の向上について、赤羽根図書館は2階にあり、階段の勾配がきつく健康な人しか利用できない。また屋根からの熱で室内が暑く、読書環境には不向きである。老朽化した赤羽根市民センターを含めた公共施設の複合化を図るなかで、建替えを図ってください。</p>	<p>・ご意見については施設維持管理上の参考とさせていただきます、大綱は原案のとおりとします。</p> <p>(補足説明)</p> <p>・赤羽根図書館(赤羽根文化会館)には、来館者にご利用いただけるエレベーターを設置しています。</p> <p>・市内の公共施設全体のあり方については、本大綱のアクションプランNo.11「公共施設のあり方の検討」において検討します。(田原市公共施設適正化計画に基づき、機能の最適化、まちづくりの観点、質の確保と長寿命化、財産の有効活用等、さまざまな要素を考慮し、施設ごとの適正化を図ります。)</p>